

千歳市第2期みどりの基本計画(素案) 【概要版】

令和8年3月策定(予定)

1 はじめに(計画書 P1～6)

みどり(緑)の基本計画とは？

みどり(緑)の基本計画とは、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施することを目的として策定する計画であり、みどりのまちづくりの指針となるものです。

- 対象区域……都市計画区域
- 計画期間……20年間(2026年度～2045年度)
- 対象とする“みどり”…公園、緑地、公共広場、道路の植樹帯及び植樹帯、街路樹、森林、水辺など

※「千歳市第2期みどりの基本計画」では、公園・緑地や公共広場、道路、河川、農地、動植物の生息生育環境など、まちを構成する様々な自然環境を捉えることとし、ひらがなで「みどり」と表現しています。

計画改定の背景

- 人口減少、少子高齢化、地球温暖化による気候変動などの社会情勢の変化
- 都市公園における管理の方針、緑地の定義に「農地」が含まれるなどの関係法令の改正
- カーボンニュートラル都市、ネイチャーポジティブの実現、Well-beingの実感を目標とした「緑の基本方針」(国)の策定

千歳市の豊かな“みどり”を後世につなぎ、活用していくため、「新しい取組」を追加しました。

新しい取組

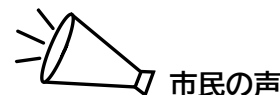
- 生物多様性に係るみどりの確保
- 都市公園や公共広場の魅力向上
- 多様なニーズに配慮した都市公園や公共広場の利用促進 など



改定ポイント

2 みどりの現況と課題(計画書 P7～18)

みどりの現況



市民の声

市民アンケート結果(概要)

- 全体的に、緑の量は多い(十分)
- 緑に関する情報提供がもっと欲しい
- 緑に関する取組に関わりたい
- 支笏湖・千歳川周辺、青葉公園のみどりは魅力がある
- 公園・緑地は「自然環境」、「休憩・飲食施設」、「トイレ」、「散策路」を充実させてほしい
- 約半数が公園の統廃合や機能分担に肯定的

ワークショップ結果(概要)

- グリーンベルトや手つかずの自然が良い
- 工場建設による自然環境への影響を懸念
- 公園の統廃合や機能分担は検討が必要
- 誰もが楽しめる施設や多様な利用ができる公園を整備してほしい
- みどりのイベントは、「教育や学習に関するもの」、「自然を体感するもの」、「他分野と連携したもの」などがあると良い

みどりの課題

- みどりの保全と継承
- 森林や千歳川などにおけるみどりや生物の保護
- 官民連携による緑化振興と管理
- 地域の活性化に向けたみどりの空間の創出
- 美しい都市景観を形成するみどりの維持と緑化の推進
- みどりの整備と維持管理
- 公園・緑地などの活用方法
- みどりを活用した防災
- みどりにふれあう機会の創出と情報発信
- ボランティアによる緑化振興
- 都市公園のあり方



3 基本理念・基本方針(計画書 P19～34)

基本理念



未来へつなぐ 豊かなみどりと清らかな水



基本方針

市民・事業者・市が協働してみどりを「つくっていく」、「つかっていく」、「つないでいく」をイメージし

つくる

つかう

つなぐ

の3つの視点を定め、みどりのまちづくりを推進していきます。

みどりの将来像

- 貴重な自然環境を有する広域的なみどりのネットワークの保全
- 千歳川を軸とした水のネットワークの保全
- 生物多様性の確保
- 都市公園等の適正な整備・管理・活用
- 多様な主体と連携したみどりとオープンスペースの活用
- みどりを通じた、健康で心豊かな生活

支笏湖エリアの“みどり”

貴重な自然環境の保全・継承

空港・市街地エリアの“みどり”

- 都市公園等の適正な整備・保全・維持管理・活用
- 多様な主体と連携した緑化振興やオープンスペースの利活用
- みどりと調和した都市開発

農村エリアの“みどり”

北海道らしい田園風景の保全・継承

4 目標の設定(計画書 P36)

緑地の確保目標

	現況	目標年次
①市街化区域の緑地割合	17.0 %	↗
②都市計画区域の緑地割合	55.2 %	↗

都市公園等の整備目標

	現況	目標年次
①市民1人当たりの都市公園面積	43.5 m ² /人	→
②市民1人当たりの都市公園等面積	58.5 m ² /人	→

※現況:令和6(2024)年度、目標年次:令和27(2045)年度

5 施策(計画書 P37～48)

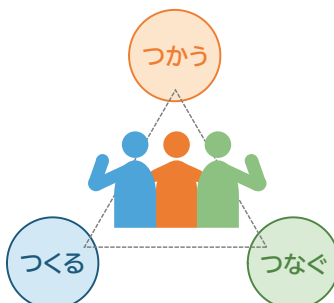
施策体系

基本理念	基本方針	施策	取組	重点施策
未来へつなぐ 豊かなみどりと清らかな水	つなぐ みどりの保全と継承	1 自然環境の保全と継承 2 動植物の生息環境の確保	(1) 森林の保全・継承 (2) 水辺環境の保全・継承 (3) 都市公園等における樹木などの保全・継承 (4) 保全樹林及び保全樹木の保全・継承 (5) 農地の保全・継承 (6) 生物多様性に係るみどりの確保	重点施策 ※「6 重点施策」に記載
	つくる みどりの管理・魅力創出	3 官民連携による緑化振興の推進やみどりに関わる管理体制の構築 4 多彩な空間の連携による都市公園や公共広場の質と魅力の向上	(7) 官民連携による緑化の推進 (8) 官民連携による都市公園や公共広場における維持管理の推進 (9) 地域の活性化やおもてなしに資する緑化の推進 (10) 都市公園や公共広場の魅力向上 (11) あらゆる主体との連携によるオープンスペースのみどりづくり	
	つくる みどりの質の向上	5 美しい都市景観の維持・形成 6 市民ニーズを反映した整備と適正な維持管理	(12) 市街地における緑化推進 (13) 沿道における草木の適正な維持管理 (14) 都市公園等における公園施設などの適正な整備と維持管理 (15) 都市公園等における樹木などの適正な整備と維持管理	
	つかう みどりを活用した安心・安全	7 社会情勢の変化や利用者ニーズの多様化に対応した都市公園や公共広場の利活用 8 みどりが持つ防災機能の活用	(16) 多様なニーズに配慮した都市公園や公共広場の利用促進 (17) 防災・減災に資するみどりの活用	
	つかう みどりに関わる機会の創出や情報発信	9 みどりにふれあう機会の創出と情報発信	(18) みどりにふれあう機会の創出 (19) みどり全般に係る情報発信	
	つなぐ みどりのマネジメント	10 ボランティア等との市民協働による持続可能な緑化振興 11 持続可能な緑化に関する公園マネジメント	(20) ボランティア団体と市との連携強化 (21) みどりに関わる人材の育成と確保 (22) 市民に対する緑化意識の普及啓発 (23) 市民との協働によるみどりのまちづくりの推進 (24) 都市公園や公共広場のあり方についての検討	

6 重点施策(計画書 P49～52)

基本方針の「つくる」「つかう」「つなぐ」が連携し、取組を進めます。

- 重点①** 市街地における自然環境の保全と緑化振興に係る人材の確保
- 重点②** 都市公園や公共広場の柔軟な利活用による魅力の創出
- 重点③** 各種媒体を活用したみどりやオープンスペースに関する情報発信の推進



7 計画の推進(計画書 P53)

- 目標年次
令和 27(2045)年
- 計画の見直し
令和 17(2035)年を目安とし、社会情勢の変化や関係法令の改正などを踏まえ、適宜行う。

